

## 地域密着型サービス事業者の指定に係る同意について

○地域密着型サービス…住み慣れた地域での生活を支えるため、身近な市町村が事業所を指定して提供されるサービスです。原則として、事業所が存在する市町村の住民のみが利用できるサービスです。

地域密着型通所介護	定員18名以下の通所介護です。
認知症対応型通所介護	認知症の人を対象とした通所介護です。
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	重度者を始めとした要介護高齢者の在宅生活を支えるため、日中・夜間を通じて、訪問介護と訪問看護が密接に連携しながら、短時間の定期巡回型訪問と随時の対応を行うサービスです。
夜間対応型訪問介護	巡回や通報システムによる夜間専門の訪問介護です。
小規模多機能型居宅介護	通所や短期入所、訪問などのサービスを組み合わせる多機能なサービスを提供します。
看護小規模多機能型居宅介護	小規模多機能型居宅介護と訪問看護を組み合わせるサービスです。
認知症対応型共同生活介護(グループホーム)	介護を必要とする認知症の高齢者が共同生活を行い、家庭的な環境で日常生活上の介護や機能訓練を受けます。
地域密着型特定施設入居者生活介護	小規模の介護専用特定施設に入居して日常生活上の介護や機能訓練を受けます。
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	小規模の特別養護老人ホームです。

○他市町村から白岡市へ指定の同意の依頼があったもの

	依頼者	サービス種別	事業所名	事業所所在地	事業者名	同意年月日	同意の理由
1	伊奈町長	地域密着型通所介護	デイサービス一番山車	白岡市篠津1926番地3	有限会社 トータルフード和楽	令和3年2月3日	利用希望者は市内の地域密着型通所介護事業所である、でいほーむ・ほのぼのを利用していたが、同事業所が廃止(令和3年2月)となった。 これにより、代替として利用希望者の娘の家に近く、同種・同規模の事業所の利用を希望していたことから、利用希望者の状況に鑑み、当該利用希望者の利用に限っての同意としたもの。